

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	川崎市白山保育園
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	児童分野（認可保育所）
事業所住所等	〒215-0014 神奈川県川崎市麻生区白山4-2-1
設立年月日	昭和61年4月1日
評価実施期間	平成27年12月 ～ 平成28年3月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	川崎市版（認可保育所）
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><施設の概要・特徴></p> <p>白山保育園は昭和61年4月1日に麻生区白山に開園した定員120名の公立保育園です。近隣には閑静な大規模マンション街があります。公園や緑が多く、年間を通して自然に触れることができる環境があります。船をイメージした園舎は2階建てで、2階は各保育室ごとにテラスがあり明るい室内です。広い園庭にはジャングルジムなどの固定遊具、プールがあります。バスマットなどを遊具として使用し、子どもたちは自分たちで工夫しながら色々な遊びを楽しんでいます。</p> <p>保育理念は、「園児、地域の子どもたちの最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する」となっています。園は麻生区のセンター園として地域との関わりを大切にし、子育てサポート保育園便りを発行して情報を伝え、地域の子育て支援に努めています。保育目標は心も体も元気な子・思いやりのある子・意欲のある子をあげ、保育士は常に子どもの心に寄り添う保育を心掛けています。</p> <p><特によいと思う点></p> <p>1. <u>子どもの心に寄り添う支援を心がけた保育を実施しています</u></p> <p>園では子ども一人一人の健康、発達状況を把握し、その子どもに一番良い保育を実施しています。子どもとの信頼関係を大切にし、子どもにわかりやすい言葉を使うことや、安心する雰囲気作り、保育士の言葉を押し付けないなど、子どもの心を大切に認め受け止めるように配慮しています。子どもたちが保育士に「見て、見て」「先生、先生」と微笑みながら駆け寄ってゆく姿が園内でよく見られました。又、子どもの良い行動に対して「よくできたね、上手だね」と褒める言葉かけをすることで、子どもの心を大切に育み、子ども達の意欲につながる保育が実践されています。</p> <p>2. <u>保育園外での地域ニーズに応える積極的な活動</u></p> <p>園は『公立保育所のありかた基本方針』に示されたセンター園として、地域の中で役割を果たすことが期待され、園では地域交流担当者も任命しています。活動としては、園庭開放、育児相談などの実施はもちろんですが、麻生区役所こども支援室と共に次の事業に力を入れています。①地域との交流（地域ボランティアによる見守り隊など）、②子育て支援事業（白山こども文化センターと協働取り組みなど）、③民間連携事業（保育園・区内大学連携など）、④人材育成事業（支援室主催研修会参加）が開催され、それぞれに成果をあげています。</p>	

3. 保育目標に沿った保育が着実に実行されています

保育目標として『心も体も元気な子・思いやりのある子・意欲のある子』を掲げ、保育園に勤務する者の心構えとして『人に対する愛情と信頼関係を培い、自主、自立、及び協調の態度を養い道徳性の芽生えを引きだす』としています。先生の声掛けが無くても、自主的に行動する子どもの姿が見られました。自ら進んで遊具を片付けたり、工作の後に出た自分や友達の分の切れ端をまとめてゴミ箱に運ぶなど自分で考え行動できるようになっています。園として掲げている目標が、関係者の日々の努力で、着実に子ども達へ根付いています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 中長期計画と連携した職員の資質向上の工夫

園では職員の資質向上や専門性を高めるためさまざまな研修に取り組んでいます。会議などで情報共有をしていますが、研修の内容を発表する時間を確保するのが難しい状態です。また、園独自の理念や基本方針がありますが、中長期計画として明文化していません。今後は、中長期の方向性を示し、その具現化に向けての取り組みが望めます。公開保育の成果や、研修結果の発表などの取り組みを、中長期計画や事業計画の中に位置づけて、連携のもとに成果につなげることが期待されます。

2. 意見箱の活用方法

保護者からの意見は、直接職員に伝えられる事がほとんどで、保護者とのコミュニケーションは良好な状態です。園では意見箱を設置して意見や要望を伝えられる環境にしていますが、ほとんど使用されていない状況です。今後は、どのような時に使って欲しいかなど保護者への周知方法の工夫や、なぜ使わないのかなどを検討し活用方法を見直すことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<p>人権については、職員だけではなく保護者に向けても保育説明会、懇談会で伝えていきます。園便り、クラス便りを通じて子どもの心に寄り添うことなどを伝えていきます。子どもに対する叱り方や、どのようにしたら良いかなどを担任や、発達相談支援コーディネーターの資格をもつ職員が保護者の相談に対応しています。園では子どもに対して「～だから」という決め付けはしていません。また、虐待の早期発見には子どもの様子だけではなく、保護者の様子にも注意を払っています。職員は保護者が相談しやすいよう、日々信頼関係を築くよう努めています。</p> <p>守秘義務について全職員で周知徹底を図りマニュアルに沿った対応を実施しています。個人情報について考察し、書類の取り扱い、保管の仕方、保護者との面談場所、不必要な個人記録の回収・廃棄を徹底し、十分に配慮しています。職員は園内での出来事を口外しない事などについても守秘義務の徹底をしています。事務室ではパソコン画面が外から見えないように画面の向きにも配慮しています。また、幼児の着替えやプールを使用する際の動線などが外部から見えずらいように、日常的なことにも配慮をしています。</p>
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<p>利用者満足の把握は、行事後のアンケート、保育参加の面談・クラス懇談会で保護者の意見・感想を聞き、結果を集計し次年度につなげています。さらに、保護者の意見等は職員に周知され共通意識の基に改善策を検討し保護者に回答をしています。子どもの遊びが展開され、さらに発展するような場合と、あまり発展が見られない場合などについて、職員は日々会議で共有して子ども達の遊びに対するとらえ方を確認するようにしています。</p> <p>園では保護者と小さなことでも話ができ、職員との良好なコミュニケーションがと</p>

られており、職員は連絡帳の記載や、言葉のコミュニケーションを大切にしています。子どもに対しては、子どもの心を汲み取るような言葉使いをし、子どもが納得できるように話をしています。否定的な言葉や、職員が押し付けるような言葉は使っていません。職員は子どもに対する対応がそれで本当に良かったのかを振り返りをして次の保育につなげています。

子どもの個々の発達状況、生活環境を把握して尊重しています。配慮を要する子どもについては、個別の指導計画を作成し、発達相談支援コーディネーターが中心となり職員が共通認識を持ち見守っています。又、他機関（地域療育センターなど）との連携が必要な場合には、保護者了解を得て支援と情報提供も行っています。日々の活動を通じて子どもが、好きな物、好きな遊び、好きな色等について選択できるように、子どもの自主性を大切に、主体的に子どもが活動できるような環境を整え保育士が支援をしています。

基本的な生活習慣を身につけるため、三者（保育士、看護師、栄養士）が連携を図り、年間を通して基本的な生活習慣の大切さについて、集会を行ない関心が持てるように取り組んでいます。三者連携の年間計画では、それぞれテーマ、ねらい、集会名、内容を決め、台本を作成し、それらに沿って、子どもたちが楽しく、わかりやすい方法で実施しています。例えば風邪をひかないためにどうしたら良いかについて寸劇、シアターを交えるなど視覚的にわかりやすく取り組んでいます。

園の栄養士は子どもが、好き嫌いが少なくなり色々な食材を食べられるように考えています。行事食では子どもが食べやすく季節を感じられ楽しく食べられるように、盛り付けなどにも配慮をしています。アレルギー児にも同じように提供できるように食材を選んでいます。食育活動や、三者連携の健康食育活動を行った時は保護者に向けて写真や、お便りで活動の様子などの情報を提供し、毎月配布される献立には保育園の食事についての一ロメモがあります。

園の看護師は、園児や保護者が困ったときにできるだけ相談できるように、信頼関係が作れるように努めています。健康状態や基本的な生活習慣の大切さを園児に知ってもらうために手洗いは各クラスにイラストを掲示したり、手を塗料で染めた後手洗いをし洗い残しがないか、ブラックライトで確認するテストを実施し、子どもにわかりやすく実施し子ども自身の意識を高めています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

川崎市、麻生区のホームページには施設概要、園のリーフレット、園のしおりでは保育の特徴、日々の様子等が掲載され、情報を提供しています。保育園見学者にはリーフレットに沿い保育理念、方針、園の特徴等をお知らせしています。入園時は、児童票に沿い、個人面接を実施し必要に応じて栄養士、看護師が参加し対応しています。就学時に向け職員が小学校の授業参観に参加するなど小学校との行き来で得られる情報を保護者に提供しています。

川崎市公立保育園保育所保育指針を基に、保育課程は職員会議で討議を図って作成し、それに沿ってクラス担任が年間指導計画を立案しています。保育課程に基づき週、月、期、年度ごとに指導計画を策定し、3歳未満児及び障がい児については個別指導計画を作成しています。川崎市の規定に基づき、保育の状況は子どもの心身の状況・生活状況を把握し児童票に記録しています。

事故、感染症発生時に対応する緊急マニュアル、健康管理マニュアルが整備され全職員に周知し対応しています。保育中のけがや事故が発生した場合は、子どもの安全を最優先に処置し、職員会議で対応や状況を報告し、情報共有しています。看護師は「ヒヤリハット」事例を収集、分析して事故防止に努めています。また、毎月の安全点検で安全チェックリストを参考に環境の整備に努めています。

	<p>苦情解決の体制や仕組みについて、保育説明会で保護者に説明し周知しています。また、苦情受付、苦情解決担当者を表示しています。第三者委員も掲示しています。保護者が面談を希望した場合、プライバシーに配慮し事務室などで話を聞くようにしています。また、保護者からの相談内容は面談記録に記載されて、職員で周知しています。さらに、即答できない内容については後日話をしています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>白山保育園は、麻生区のセンター園としての役割があり、麻生区役所こども支援室と連携し大きな役割を担っています。麻生区役所こども支援室発行の「あさお子育てサポートほいくえん便り」「はばたけ あさおっこ」「遊びの広場」にも掲示して地域との交流拡大を目指しています。同時に、白山保育園としては、川崎市から青少年施設の管理運営業務を受託している公益社団法人かわさき市民活動センター白山こども文化センターとも連携を密にして、協働して地域との交流拡大に一步一步前進して大きな成果を挙げています。</p> <p>地域社会に対して開かれた組織となるには、センター園として、区内民間保育園、区内大学連携による「地域向けお便り」も大きな役割を持っています。また、関係機関・団体との定期的な連絡会は、認可保育園連絡会議、区内老人施設や、区役所児童家庭課、北部地域療育センター、北部児童相談所などの組織と連携しています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>園が目指している保育を、理念、基本方針、保育目標、乳・幼児保育重点目標に区分して入園のしおり、パンフレットなどで分かりやすく記載しています。さらに保育説明会などでは、パワーポイントで作成したスライドを使用し、より理解しやすくしています。理念・基本方針の実現に向けた事業計画は、トップダウンを排し、前年の反省を含めて、全職員から文書による提案を受け、これを集計・分析をしたうえで全職員で話し合っています。</p> <p>年度初めの職員会議で運営方針の説明があります。園長・次席も含めた全員の職務分担表が明示され、個人別役割、職務内容、係分担、担当プロジェクトが明記されています。職員自身が年度初めに立てた目標についての取り組み経過・成果を人事評価制度を通して、園長による徹底した個人別面談（年3回実施）を通じて、助言・指導が行われています。</p> <p>センター園として、麻生区役所こども支援室と共に、麻生区の3エリア（白山・高石・上麻生）の保育園を訪問して、地域の福祉ニーズ、経営を取り巻く環境の変化について聞き取りを行い、事業内容へ反映させ、次年度の経営に反映させています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>川崎市の保育園を統括している運営支援・人材育成担当が開催する研修、あるいは麻生区人材育成研修に、白山保育園の職員が参加できるよう計画しています。このため、全職員の経験年数、担当業務、前年度の研修参加等を確認して、今後に参加させる研修を選択しています。年間で一人一回以上の研修に参加を目指しています。研修受講者は、必ず報告書を作成して、報告会会議（月1回）を通じて全職員に説明・周知することによって研修が身に付いたものになり、貴重な人材育成に繋がり成長しています。</p> <p>園長は職員の年次有給休暇の取得状況をチェックして職員の就業に配慮していますが、有給休暇取得率が低く、誕生日休暇、リフレッシュ休暇を大切にして仕事のON、OFFを十分考えて行動するよう、個別にも説得を行っています。しかし、職務量も大きく休暇取得率改善の兆しが見えていない状況ですが、一歩々改善に向けて努力をされています。</p> <p>職員の健康管理には最大の注意を向けていますが、健康診断受診率は100%であり、看護師を中心に職員の健康管理を掌握しています。市には、カウンセラーや専</p>

門家を設置しており、職員も希望があれば相談できる体制があります。